



いちき串木野

2015.2 vol.112 2月20日発行



主な内容

- 特集 僕は君の力を信じている
— 教育支援センターからのメッセージ — P. 2 ~ P. 5
- 土曜授業を実施します P.6
- 消費者行政の取り組みについて P.7
- まちの話題 P.12 ~ P.16
- おしらせ版 P.17 ~ P.25
- かわいい天使たち P.26

今月の表紙

甲子園待ってろよ！

1月23日、神村学園の第87回選抜高等学校野球大会への出場が決まり、喜びを爆発させる野球部員達。春の甲子園には2年連続5回目の出場です。

キャプテンの児玉和也選手は、「目標は全国制覇。1試合1試合、目の前の試合を頑張り、感動を与える試合をしたい」と抱負を語りました。

神村学園は、粘り強い試合運びで九州地区大会の4強に入った実績がありますが、監督の小田大介さんは「足りない所を徹底的に鍛えて本番を迎えたい」と気を抜くことなく開幕に備えます。

春の甲子園は3月21日開幕。キバレ神村ナイン！



僕は君の力を信じている

— 教育支援センターからのメッセージ —

1月のある暖かな日、2人の元気な子どもが、柔かい日が差し込む部屋の中で身を寄せ合い、楽しそうに話をしていました。

ここは市の教育支援センター。

様々な事情で学校に通えなくなった子ども達が、再び学校へ登校することを目指してここに通ってきます。

ふんわりとした雰囲気の中で

教育支援センター（以下「センター」といいます）に現在、通う

子ども達は5名います。でも全員が毎日通ってくるわけではありません。

今日は2人、昨日は3人、その前は誰も来なかった・・・など、子ども達が自分のペースで通ってきます。

センターでは、朝9時から午後3時までのタイムスケジュールがありますが、何をするかは子ども達と話し合って決めます。それは

勉強だったり、外で遊んだり、おしゃべりをしたり。天気のいい日は海岸に散歩に行くことも。

子ども達は、それぞれのペースで時間を過ごします。

ここは、学校とは違う、柔らかな雰囲気、学校に行けなくなった子ども達を受け入れる場所なのです。

ホントの気持ち

ある日センターを訪ねると、Aさんが漢字の練習をしていました。丁寧にきれいな字を書いていました。Aさんには夢があります。

「将来は絵を描く仕事がしたい」と、家にいる時間は絵を描いたり本や絵本を読んで過ごしているそうです。

学校のことを聞くと「学校は楽しくない。勉強が好きじゃないし、友達が・・・」と言葉少なに話してくれました。

「友達がいたら

学校に行ってもいいな」

これは学校に行けなくなった、Bさんが言った言葉です。

居場所はどこに

センターでは教員免許を持った支援員の先生が、勉強を教えたり、話し相手になったりして、子ども達と一緒に時間を過ごします。もちろん先生と生徒という関係ではあるものの、友達のような間柄にも見えます。

また、学校の担任や校長、学校に行けなくなった子ども達やその家庭を支援するスクールソーシャルワーカー（SSW）もセンターを訪れ、子ども達に優しく接する姿が見られます。

子ども達が学校に行けなくなった理由は様々です。でもSSWの平屋浩司さんは、その原因を子ども達に追及することはありません。

子ども達は学校に自分がいる場所を見つければ行けるようになるとの思いからです。

学校に行けなくなった子どもは、

今まで十分頑張って学校に通ってきたのです

また、教育委員会の西小野指導主事は、「学校は社会の縮図で人間関係を学ぶ場でもあります」と、家庭とは違う場所に自分の居場所を持つ必要があると言います。

そのためには「家からまず外に出るのが大事」とSSWの一人藤田裕子さんは言います。

家に引きこもっている子どもでもセンターを見学に来ると、「行けるかも」と反応を示したり、不登校だった子どもがセンターから巣立って、高校で頑張り、無遅刻無欠席を続けたり、アルバイトまでできるようになった子どももいるそうです。

センターに通う子ども達にとって、ここは居場所の一つになっているのかもしれませんが。

子ども達の力を信じて

SSWの平屋さんは、子どもや親の心の内を次のように代弁します。

“多くの家庭では親も子も悩んでいます。子ども達は学校に行かないといけないというの分かっています。

でも、学校に行けと言われても無理な話です。なぜなら、学校に行けなくなった子どもは、今まで

十分頑張って学校に通ってきたのです。

今はその頑張りがぶつっと切れてしまった状態で、自信を失い、一歩目を踏み出せないでいるんです。”

そして、大人たちには次のようにしてほしいと呼びかけます。

“子ども達を褒めてください。褒められてうれしくない子どもはいません。褒めることで子どもは力が湧いてきます。”

また、悩む親には、

“子と向き合い、家庭で抱え込まず、学校や私達SSWの力を借りてほしい。”
とも話しました。

学校に行けなくなった子ども達は、再び学校で友達と遊び、学びたいと願っていますが、それができずに葛藤しています。

私達周りの者ができることはそのことを理解し、子どもの力を信じて、優しく寄り添い続けることです。

子ども達はまだ将来の可能性に満ち溢れている存在なのですから。

友達がいたら学校に行ってもいいな



SSW（スクールソーシャルワーカー）平屋浩司さん

子ども達の活動記録簿を見る。この記録簿や百ます計算のタイムからも会話の糸口や子ども達の体調などを知ることができるそうです。

スクールソーシャルワーカー（SSW）として、学校に行くことができなかった子ども達やその家庭への支援を続ける平屋さんから見る、子ども達の姿を伺いました。

— 学校に行けなくなる原因はどのようなものがありますか —

友人関係、親子関係、勉強、先生との関係など様々だ。多くの家庭では親は学校に行ってほしい、子どもは行きたいと悩んでいる。だが、私たちはその原因を子ども達に追及しない。子ども達は学校に行かないといけないというのは分かっているから。ただ、家にいるよりは教育支援センターでの活動を通して自信を取り戻してほしい。去年は受験生の子どももセンターに来ていたが、みな一生懸命受験勉強に取り組んでいた。

— 教育支援センターでの子ども達の様子を教えてください —

百ます計算と活動記録簿を必ず書いてもらうようにしている。

また、学校に戻るきっかけづくりになればと文化祭や始業式などの学校行事には行ってみないかと声をかけている。ある時こんなことがあった。体育祭を見に行ったらクラスメートが嬉しそうにその子の周りに駆け寄ってきた。これがきっかけで学校に通えるようになった。学校に楽しみや自分の居場所ができると通えるようになる。また高校に行くとき休まずに通えるようになる子もいる。卒業後もセンターに遊びに来たり相談に来る子もいる。相談に乗って思いを吐き出すと気が楽になるのか、帰っていく。子どもにとってセンターはよりどころの一つになっているのでしょう。

— もし自分の子どもがある日学校に行きたくないと言ったら周りはどうすればよいのでしょうか —

いろんな話をしながら子どもの気持ちをわかってあげることが大切。「よかで学校に行かんか」とか「がんばって行こうよ」と言っではますます嫌がるだけ。学校に行けなくなる子どもは今まで十分頑張って学校に通ってきた。子と向き合い、家庭で抱え込まず学校や私達 SSW の力を借りてほしい。そして通えなくなる前には兆しがあると思う。朝起きられないとか食欲が減ったとか。家族や家庭が一番安心できる場所。「いつもあなたを思っているよ」と居場所を作ってあげる必要がある。

また、学校に行けないことをマイナスと考えるのではなく、行けないなら家でしかできないことを一緒にする時間ができたとプラスに考えてほしい。料理を一緒に作ったり、簡単なお手伝い、例えば食卓にはしを並べる、洗濯ものをたたむといったお手伝いをしてもらおう。その時たたみ方がおかしくても、親は手直しせず、そのまま喜んでください。子どもがやったことを素直に喜ぶことが大事です。きっと将来子どもが生きていく力になります。

最近、学校でも子どもの学力に合わせて宿題の量を減らすところもある。皆と同じ量の宿題を出されて、できずに学校に行くより、できる範囲をこなして先生から褒められた方がうれしいし、その方が子どもは強くなる。

子どもは褒められることで力が湧いてくるんです。



教育支援員 久田友美さん

教育支援センターで子ども達の勉強を見る。優しいまなざしが子ども達にそそがれます。「子ども達がいつでも学校に戻れるように、学校とのつながりを切らさないように心がけています」

学校へ行けなくなった子ども達のサポートや制度について
教育委員会に詳しく聞きました。

— 学校に行けなくなった子ども達への支援策はどのようなものがありますか —



教育委員会で生徒指導を担当
西小野智広指導主事「いつでもご相談ください」

不登校気味の子どもには、担任、校長、教頭、養護教諭などで話し合い、支援チームを組んで家庭と子どもの支援にあたります。初期段階で登校できるようになる子どももいます。

それでも登校できない場合、学校に派遣しているスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）、必要に応じて民生委員など関係機関がチームに加わり支援策を考えます。

こうした支援策の一つに、教育支援センターへの通級があります。

教育支援センターへ通うことは学校に戻るためのステップとしてとても有効です。

— 教育支援センターのことをもう少し詳しく教えてください —

一言でいえば学校に行けなくなった子どもの再登校への環境を整える場所です。再登校への支援策の一つとして、学校の支援チームが教育支援センターに通うことが有効と判断し、かつ本人と保護者が希望した場合、保護者の申請が認められると通級が可能となります。教育支援センターはどの学校とも違う場所にあり、小学生も中学生も同じ場所に通級します。出席日数にカウントするかどうかはそれぞれの学校長の判断になります。開設時間は月曜日から金曜日の9：00～15：00で、子ども達は保護者の送迎や路線バスで通級してきます。給食はないので各自お弁当を持参します。

教育支援センターで支援にあたるのは、教育支援員1名（センター常駐）やSSW（スクールソーシャルワーカー）3名で、その他学校長や担任などがセンターを訪れ支援にあたります。

支援内容は、子ども達の学習支援と、登校意欲が湧くように、子ども達個々に対応した支援活動をしています。また、保護者の相談や悩みを聞いたり、必要な助言を行います。

— SSW（スクールソーシャルワーカー）とはどのような方ですか —

いじめや不登校など、子どもの背景にある心理面や家庭、友人、地域などの環境に働きかけ、子どもやその保護者に寄り添い、支援をする専門家です。

- ・子どもが学校に行きたがらない
- ・家庭内の問題で子どもが困っている
- ・地域の方々とうまくいかずに子どもが悩んでいる

こうした悩みに対して、子どものパートナーとして一緒に問題解決に取り組みます。教育支援センターや学校で相談を受けるほか、ご家庭を訪問して相談も受けています。相談の内容は厳守します。ご相談ください。

— 子どものことやSSWに相談するときはどこに連絡すればいいのですか —

学校または教育委員会学校教育課（☎ 21-5127）へご連絡ください。

土曜授業を実施します

学校教育課（☎21-5127）

第2土曜日に3時間授業 平成27年度は9月から実施

いちき串木野市の各小中学校では、児童生徒一人一人の「ふるさとを愛し、夢と志をもち、心豊かにたくましく生きる力」を育むために、より豊かな教育環境を整える一環として、土曜授業を実施します。

Q どうして土曜授業を行うのですか？

A 学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜日の家庭や地域での過ごし方の改善や基本的生活習慣の確立、確かな学力の向上、家庭や地域とより連携した教育活動の充実を目指します。

Q どのような授業になるのですか？

A 各学校において、確かな学力や豊かな心・健やかな体を育む学習、本市の自然や歴史・伝統・人材等を生かした学習などを工夫して実施します。

Q 土曜日に出席した代わりの休みはあるのですか？

A 土曜授業の場合、運動会などのような振替休業日は設けません。

Q 給食はあるのでしょうか？

A 給食や土曜牛乳は、ありません。

Q 土曜授業の日に習い事や家庭の事情で学校を休むと欠席になりますか？

A 土曜授業は「授業日」になるので、習い事や家庭の事情等で学校を休むと欠席になります。

Q 土曜授業の始まりと終わりの時間はどうなりますか？

A 土曜授業の始まりと終わりの時間は、各学校で決めることになっています。児童生徒と保護者の皆様へは、土曜授業が始まるまでに各学校から連絡されます。

Q 第2土曜日の午後にスポーツ少年団活動や部活動があるのですか？

A 各団体や各学校の判断によります。市教育委員会ではスポーツ少年団や子ども会等の各種団体の会合で土曜授業について説明を行い、土曜授業実施に向けて、協力をお願いしています。

Q 土曜授業の実施体制はどのようになっていますか？

A 土曜授業は、学校や家庭、地域の連携により子どもを育む体制づくりの一環として実施されます。そのため、各学校が市教育委員会の依頼を受け、教員を始め、保護者、地域の方々など関係者全員の一致協力のもと実施されるものです。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

消費者行政の取り組みについて

本市の消費者行政は、悪質な訪問販売や振り込め詐欺などが多発する中、その役割はますます重要になっており、持続的に出前講座、広報紙、防災行政無線などを活用した啓発活動や司法書士による無料相談会を実施してまいりました。

これからも市民の皆様が安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様と連携を深め、悪質商法を排除してまいります。

また、身近な消費生活の問題や知識を学ぶ出前講座などを引き続き開催し、被害に遭わない自立した消費者の育成に消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいりたいと考えております。

平成 27 年 2 月 20 日

いちき串木野市長 田畑 誠一

消費生活出前講座を受けてトラブルを未然に防ぎ、安心安全な生活を送りましょう。公民館・婦人会・高齢者クラブ等、団体・グループでお申し込みできます。

申込先 社会教育課 ☎ 21-5128

最近多い消費生活に関する相談事例は、不審な電話やメールなど、身に覚えのない架空請求や、訪問販売、電話勧誘による健康食品等の購入、株、債権などの投資・出資詐欺などです。消費者トラブルは次々に新しい手口で発生しています。「おかしいな、変だな」と思ったらすぐに相談しましょう。

問合せ 水産商工課 消費生活相談窓口 ☎ 33-5638

市町村

交通災害共済

家族みんなで 加入しましょう！

年会費

500 円

見舞金

最 高 100 万円 (死亡の場合)

ひとり年額 500 円です。途中加入も同額です。

災害見舞金

1 等級…100 万円 2 等級…18 万円 3 等級…13 万 5 千円 4 等級…11 万 5 千円 5 等級…9 万 5 千円
6 等級…7 万 5 千円 7 等級…5 万 5 千円 8 等級…3 万 5 千円 9 等級…2 万 5 千円

※市町村交通災害共済は、鹿児島県市町村総合事務組合が運営しています。

共 済 期 間

平成 27 年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

申込みは 3 月中に

申込期間を過ぎても
途中加入できます。

※平成 27 年度交通災害共済（年会費 500 円）の加入申込書は、平成 26 年度に加入された世帯のみに配付しています。平成 26 年度分に加入されていない方で、来年度加入を希望される方は、まちづくり防災課または市来庁舎市民課へご連絡ください。

○問合せ まちづくり防災課 ☎ 33-5631



飲酒とこころの健康

お酒はストレスや緊張を和らげるなど、上手に飲めば効用があります。しかし、お酒に含まれるアルコールには依存性があり、習慣的に飲んでいると「アルコール依存症」になる危険性があります。依存症になると、健康を損ねるばかりか、社会的・経済的なトラブルを起こしやすくなり、仕事や家庭など、大切なものを失ってしまいます。この機会にあなたのお酒の飲み方を見直してみましょう。

こんな飲み方は危険です！

①自分はお酒に強い。たくさん飲んでも大丈夫

- ▶▶▶ お酒の量や飲む回数がだんだん増えている
- ▶▶▶ 多量飲酒は依存症のリスクを高めます

アルコールへの耐性があがり、たくさん飲まないで酔うことができなくなっている状態です。心身ともにお酒に慣れたように感じるのは、脳のアルコールに対する感度が鈍ってしまっているからです。以前と同じように酔おうとして、より多くのお酒を飲んでしまうことから、多量飲酒が習慣化してしまいがちです。これを続けると肝臓や脳など全身の健康に悪影響を及ぼすばかりでなく、アルコール依存症になる危険性があります。



②おもしろくない。ほかにやることもない

- ▶▶▶ 不安や憂うつな気持ちを紛らわすために飲む
- ▶▶▶ お酒はうつ状態に拍車をかけてしまいます

アルコールは、ストレスなどからくる不安、憂うつな気持ちを和らげる作用がありますが、一時的なものです。酔いから覚めた後は、前より気持ちの落ち込みが悪化します。うつ病がある場合は悪化したり、健康な人はうつ病を誘因することもあります。また、酔いは思考の幅を狭め、自暴自棄な結論を導き出しやすくなることから、悩みを紛らわすために飲酒するのは危険です。



③眠れない…アルコールの力で寝てしまおう

- ▶▶▶ 眠ろうとして、就寝前にお酒を飲む
- ▶▶▶ 飲酒は眠りを妨げ不眠を招きます

寝る前のお酒は、寝つきをよくする一方、眠りが浅くなることから熟睡感を得られにくく、結果的に不眠を悪化させたり、不眠を引き起こしたりします。また、気分が落ち込む原因にもなるため、眠れなくてつらい時は、主治医や専門医に睡眠薬の服用について相談しましょう。



(アルコールに関する相談機関)

串木野健康増進センター ☎ 33-3450

伊集院保健所 ☎ 099-272-6701

県精神保健福祉センター ☎ 099-218-4755

地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

2月号

まちづくり防災課(☎33-5631)

子どもを被害に遭わせないために、携帯電話・スマートフォンの危険性をよく理解し、適切なフィルタリング設定をしましょう！

スマートフォンには、①携帯電話回線用のフィルタリングの他に②無線LAN回線用、③アプリ用の3つのフィルタリング設定が必要です。



フィルタリングとは、ネット上の不適切なサイトの閲覧や不適切なアプリの利用を制限するサービスです。

- ①携帯電話回線のフィルタリング…携帯電話回線による有害サイトの閲覧をブロック
- ②無線LAN用フィルタリング…端末内の無線LANのフィルタリングアプリで設定⇒無線LANによる有害サイトの閲覧をブロック
- ③アプリ用フィルタリング…アプリの制限をする機能本体の機能を活用（保護者のパスワード管理）⇒不適切なアプリをブロック

スマートフォン以外にも・・・

ゲーム機・音楽プレイヤーの中には、インターネットへの接続やアプリの利用が可能なものも多くあります。それぞれに対応するフィルタリングを設定した上で、アプリやソフトなどの利用方法をお子さんと一緒に話し合いましょう。フィルタリングの設定について、詳しくは、メーカー、販売店にお問い合わせください。

～ただ今、青パト隊パトロール中～ 羽島地区安全パトロール隊

羽島地区は、市街地の北西、約8kmにわたる海岸線沿いの中山間部の広域な地域に、20集落約1,900人が暮らす地域です。

パトロール隊は、地区の人が減り高齢化が進む中、「自分達が住んでいる地域は、自分たちで守り、安全安心なまちづくりを目指したい」と、隊員12名、車両12台で平成22年6月に発足しました。

活動は、地区内の毎週1～2回の巡回パトロールです。巡回する青パトからは軽やかなメロディーの「走る僕らの青パト隊」が流れます。この歌は羽島小学校の校長・教諭が作詞作曲し、児童が合唱していて青パト隊のテーマソングになっています。

パトロールでは、下校中の子ども達の見守り、不審者・不審車両の早期発見、地区内の危険箇所の点検、防犯広報など、事件事故を抑える活動を行っています。その他、交通安全の日や火災予防週間などには、主要交差点に立ち、交通事故防止と防火防災などの呼びかけを積極的に行っています。

萩原隊長は「日頃から声かけ、あいさつを交わすと、協力しあう人々のつながりが深まる。それが地域に広がると、事件事故を抑える見守り体制となり、安全で住みよい地域づくりの基礎となる。声かけ・あいさつを大切に、地域に密着した安全パトロールを実施していきたい」と話されました。



～ 走る僕らの青パト隊 (歌詞) ～

笑顔あふれる 海ぞいを 今日もニコニコ パトロール
青いライトのウインクで みんなの安全 守ります
元気に「おはよう」「こんにちば」 またまた明日「さようなら」
みんなの町の 空の色 走るぼくらの青パト隊

【問合せ】

いちき串木野地区防犯協会
(いちき串木野警察署内)
☎32-9710

地元の旬の食材を味わおう!!

農政課 (☎33-5635)

脂ののったアラのしゃぶしゃぶは最高な一品。寒い夜を鍋料理でお楽しみください。



アラのしゃぶしゃぶ

材料 (2人分)

アラの切身	300 g
白菜	400 g
深ねぎ	1 本
春菊	1 輪
水菜	50 g
にんじん	30 g
生しいたけ	2 枚
えのき茸	1 袋
しめじ	1 袋
だし汁	
アラの骨	300 g
薄口醤油	少々
酒	少々
だし昆布	1 枚
もみじおろし	
大根	60 g
一味唐辛子	少々
小ねぎ	少々



サワーポメロのポン酢

材料 (2人分)

サワーポメロ果汁	10cc
濃口醤油	25cc
酢	10cc
みりん	10cc
酒	5 cc

① サワーポメロを絞り、他の調味料と混ぜ合わせる。

- ① アラは薄くそぎ切りにする。野菜は食べやすい大きさに切る。
- ② アラを霜ふりして、鍋にひたひたの水とだし昆布を入れ火にかけ、煮たったら薄口醤油と酒で味を整える。
- ③ 鍋に野菜を入れ、しんなりするまで煮て、アラを入れてさっと火を通す。
- ④ ポン酢やお好みの薬味で食す。

※ほかにも、四季折々の地元の農林水産物を使用したレシピ集を市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

ポンカン「薩州薩摩」蔵出し



貯蔵庫からポンカン
を積み出す関係者

1月23日、ポンカンの貯蔵庫から鹿児島市場へ向けて「本格貯蔵薩州薩摩」の出荷式があり、生産者や関係者約30名が、初出荷を祝いました。

収穫したポンカンをも1か月以上貯蔵庫で熟成させると甘みが乗り、酸味が和らぎます。そして糖度12度以上など基準をクリアしたポンカンが「本格貯蔵薩州薩摩」です。試食をいただきましたがポンカンの甘みが濃縮された格別の美味しさでした。

生産者の西中間勉さんは、「手塩にかけて作ったポンカン。例年通りの美味い味だ」と満足そうに話されました。

ポンカン湯でほっこりと



2月1日、市来ふれあい温泉センターで、1日限りのポンカン湯が登場しました。

この日、市来地域にある物産館「季楽館」でポンカン祭りが開催されるのにあわせて企画されたもので、色鮮やかなポンカンのいい香りが辺りに広がっていました。日置市から週1回は通っているという男性は、「いつもより温もったごちゃ」とご満悦のご様子でした。

食の情報室

まぐろ、焼酎、つけあげ、ポンカンなどの美味しい、たくさんの食に恵まれる中で、食のまちづくりを進めているいちき串木野市の食に関わる情報をお伝えます。

食のまち推進課（☎ 33-5621）

第11回 知っておきたいサワーポメロの話

「サワーポメロ」の名前の由来は？

本市の特産品で、今が食べ頃の果物「サワーポメロ」。サワーポメロの名前の由来をご存じでしょうか。

サワーポメロの本来の品種名は大橘（おおたちばな）といいます。大橘は、鹿児島県下で古くから栽培されていたもので、文旦（ぶんたん）の血を引く品種です。

「サワーポメロ」という商品名は、鹿児島県とJA鹿児島県経済連が昭和60年に全国にネーミングを募集し、応募した中から選ばれました。「爽やかで、酸っぱい文旦」ということから「サワー（英:sour:酸っぱい、酸味のあるという意）」と「ポメロ（英:pomelo:文旦やザボンなどグレープフルーツに似た大きなナシ型の果実という意）」を組み合わせ付けてられたそうです。そのため、鹿児島では「サワーポメロ」と呼ばれ、同じように、熊本県では「パール柑」、高知県では「土佐文旦（法元文旦）」と呼ばれていますが、品種はすべて大橘です。

サワーポメロの栽培はいつごろから？

大橘（サワーポメロ）の由来については明らかになっていませんが、県内で最も樹齢の古い樹は鹿児島県農業開発センター果樹部内にある推定樹齢80年以上の樹（複製原木）です。

サワーポメロは食味などその品質の良さは知られていましたが、種子数が多いことや果皮色が淡いということで、ほとんど経済栽培がされていませんでした。昭和47年ごろ、出水地区で3～4月頃に販売できる品種を探していたこと、



また同時に串木野地域の高畠地区ほ場整備が完了したことなどから、鹿児島県農業試験場の協力のもと出水、串木野、川内の3地区でサワーポメロの増産栽培が始まりました。このことから、



本市が「サワーポメロ発祥の地」といっても過言ではないでしょう。

本市の果樹園は、いずれも海に近い日当たりの良い南面の傾斜地に開け、風当たりも少なく、年平均気温も16.7℃で冬季の最低気温が-3℃以下に下がらず、果樹の品質に良い影響を与える粘土質の土壌地帯であることから、サワーポメロの栽培の適地になっています。

サワーポメロの特徴は？

サワーポメロの果実は600g内外で、形はふぞろいになりやすく、球形又は卵形をしています。果皮は濃黄色の平らでなめらか、果肉は淡い黄白色で、肉質は柔らかく果汁が多いのが特徴です。味は甘酸っぱく、特に香りが優れています。1月下旬ごろから2月上旬ごろにかけて収穫され、1か月ほどおいて酸味が和らいだ食べ頃の状態のものが出荷されます。サワーポメロが熟してくると、爽やかな柑橘系の香りが漂います。

サワーポメロの生産量は？

鹿児島県の生産奨励品に位置付けられており、県果樹生産対策資料によると平成24年度の栽培面積は39.5ha、生産量は686.7tで、県内における主な生産地の栽培面積は、いちき串木野市が13.0ha、出水市が11.6ha、薩摩川内市が9.0haとなっています。また、全国的にもサワーポメロを含む大橘の収穫量の割合は、熊本県の約62%に次いで鹿児島県が約37%となっています。（2011年農林水産省統計）

まちの 話題

無病息災を願って鬼火焚き



1月上旬市内約10か所で、鬼火焚きが行われました。鬼火焚きは火と竹の弾ける音で鬼(悪霊)を追い払い、一年の無病息災を願う正月行事です。

木場迫集落では、高さ10mを越える大やぐらに、子ども達が火を入ると、勢いよく燃え上がり、くべられた門松などの竹がボンボンと勢いよく弾けました。また、炎でいぶされたササを家に飾ると息災に過ごすことができると言われているそうで、持ち帰る人の姿が見られました。

来館者4万人を突破～薩摩藩英国留学生記念館



2月1日に4万人目となったのは、鹿児島市から来られた薬丸美保子さんご夫婦で、副市長から記念品が贈られました。薬丸さんは、「4万人目と聞いてびっくりしました。また来たいです」と感想を話されました。

皆様のご来館に感謝申し上げます。

羽島小中学生が日英友好のお手伝い



ロゴマーク作成を依頼した野間朝代さん(右から2人目)

イギリス在住の野間朝代さんが、1月21日羽島小学校を訪れ、羽島小と羽島中の児童生徒が描いた日英友好のロゴマーク約70点を受け取りました。

野間さん達ロンドンの県人会は、今年薩摩藩英国留学生が渡欧150年を迎えることから、

「SATSUMA 150」という実行委員会を作り、ロンドンで薩摩琵琶の演奏会や物産展など各種イベントを開催予定です。

そのイベントやホームページで使うロゴを留学生ゆかりの地の羽島小中学校の児童生徒に描いてもらったものです。

羽島小学校を代表してロゴマークを渡した平石瑞穂さんは、「友好が深まるように笑顔で薩摩藩とイギリス人と鹿児島の人々が手をつないでいるロゴを描いた」と話しました。

一番読みたくなった本はどれだ！



1月21日、自分が読んで気に入った本をお互いに紹介しあい、一番読みたくなったチャンプ本を決めるビブリオバトルが、川上小学校で行われました。

児童達は紹介する本を前に、2分の制限時間の中で、本のあらすじ、好きなところや感動したところを説明します。

5・6年生の部で優勝した6年生の森秋乃さんは、紹介したかった2冊の本で迷った末、感動が大きかった「ハッピーバースデー」という本を紹介。「緊張したけど、感動したところのページを開いて見せて強調しました」と笑顔を見せました。

旅で感性豊かな大人に 立志教育講演会



2月2日、昔の元服にちなんで、串木野中学校で、立志式があり、薩摩藩英国留学生記念館の総合プロデューサーを務める砂田光紀さんが、「旅に出よ『知と感性の荒野へ』」と題して講演し、「自分の力で世界を広げていけるのが大人だ」と話しました。

砂田さんは薩摩藩英国留学生が150年前に私利私欲を捨てて英国に渡り、進んだ産業や文化を学んできたことや、自身の経験をもとに、新たな発見・感動が得られる一人旅を勧め、「生きていくうえでは、つらいことが必ず起こるが、しっかりと歩き、自分で見て、聞いて、自分の判断で正しいと思うことをつかんでほしい」と優しくも力強く語りかけました。

農業への門出を祝う



1月30日市来農芸高等学校で、「営農の門出を励ます会」が行われ、在校生や来賓などがその門出を祝いました。

今年春に卒業予定の77名のうち、農業の道に進む生徒は17名で、卒業後は農業関係の会社や組合に就職したり、農業大学や農学部などに進学します。

病で亡くなった祖父の後を継ぎ、就農する新園 柊哉さんは、「自覚と責任感が湧き上がってきた。（亡くなった祖父にも）立派な姿を見せたい」と抱負を語り、温かい拍手が送られました。

地域みんなであらかわ文化祭



2月1日荒川小学校体育館で、「あらかわ文化祭」が開催され、保護者や多くの住民が訪れました。

文化祭ではステージで子ども達や民謡グループの発表のほか、会場では児童や地域の住民が絵画やガラス工芸など学習の成果を展示していました。

1年生児童は「ふしぎなまきもの」とした演劇を披露、ネコに扮し、まきものに書かれたテーマをかわいくコミカルに演じて会場から温かい拍手を受けていました。

音楽のつどい



2月1日、市民文化センターで6回目となる「いちき串木野市音楽のつどい」が開催され、大正琴やハーモニカ、吹奏楽部などによる演奏のほか、女声合唱団や小学生による合唱などがあり多くの人が音楽を楽しみました。

トリを務めたハレルヤ市民合唱団は、総勢70名余りが9月から月2回の練習を重ねてきた歌声を披露し、会場から大きな拍手が起こりました。

弓道の技を磨き交流大会



串木野地域弓道大会入賞者

12月21日、串木野弓道場と市来弓道場で、それぞれ第4回串木野地域弓道大会と第26回市来地域弓道大会が開催され、中高生や社会人など72名が弓道の技を競い合い、交流を深めました。

大会の主な成績は次のとおりです。(敬称略)

串木野地域大会

○一般の部

優勝 川崎菜摘 2位 橋口聡子 3位 橋口聖矢

○高校生の部

優勝 永峯愛梨 2位 吉峰 拓 3位 田子山菜奈

○中学生の部

優勝 花木千紗 2位 宮之原俊輔 3位 松若駿毅

市来地域大会

○一般の部(男子)

優勝 中島峯義 2位 久保幸博 3位 蘭田啓晶

○一般の部(女子)

優勝 蘭田梨香 2位 濱田幸美 3位 徳重恵美子

○高校生の部

優勝 永井都紀乃 2位 畠中晃輝 3位 吉山隆盛

○中学生の部

優勝 白川留名 2位 佐原 亮 3位 松崎泰次郎

日置チーム健闘！ 鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会



早春の霧島路を舞台に、鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会が1月25日に霧島市で開催されました。本市からは谷口愛選手、西郷優花選手(神村学園高等部1年)・久田ちひろ選手(市来中学校3年)・井亀真央選手(串木野中学校1年)が日置地区代表として選ばれ、久田選手は開会式で選手宣誓の大役を務めました。

日置チームは目標の7位を達成し、Cクラス優勝、Bクラス入りを果たしました。日置チームの今後の更なる活躍を期待します。

第17回 元気な街づくりウォーキング大会



1月18日、第17回元気な街づくりウォーキング大会が開催されました。

3km・5km・10kmの3つのコースに、市内外から約400名が参加し、のどかな田園地帯や、アップダウンのある山道を、思い思いのペースで楽しみました。

休憩所やゴールでは、地元婦人会による手作りの芋羊かんやゆで卵、また、野平地区の方による焼き芋の振る舞いもあり、参加者を喜ばせました。

また、会場の串木野西中学校では実行委員会の主催で地元産の野菜や果物等の物産販売が行われ、賑わいをみせました。

生涯学習大会開催

◎菊池桃子さんの講演



◎いちき串木野市社会教育関係（団体・個人）表彰



2月8日、いちきアクアホールで、いちき串木野市生涯学習大会が開催されました。羽島保育園ちびっこマーチングによる演奏で始まり、生涯学習功労者の表彰や本市の生涯学習への取組み、4つの団体による学習成果の発表などが行われました。

また、『いつも前を向いて～学ぶ楽しさ・生きる楽しさ～』と題して菊池桃子さんが講演。菊池さんご自身が新聞で気になったことを調べる習慣を続けていることを例に「大人になっても知らなかったことを知ると楽しい」と学ぶことの楽しさを話されました。

団体

社会教育部門 羽島グラウンドゴルフ同好会
芸術文化部門 串木野古文書会

個人

社会教育部門 石野 正子さん・久保 辰美さん
祐下 主税さん・中塩屋 弘さん
松下 兵衛さん
芸術文化部門 原口 勝男さん
社会体育部門 柏木 弘幸さん・神薊 繁樹さん
木場 俊行さん

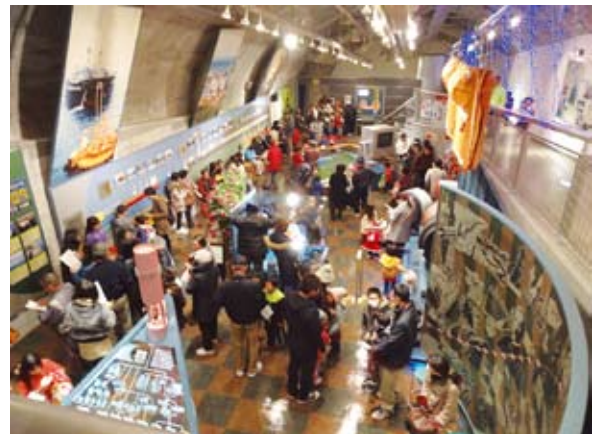
薩摩藩英国留学生記念館を首都圏でPR



1月23日、関東在住の方々に鹿児島の旬の話題や情勢を発信する「鹿児島のタベ」が東京プリンスホテルで開催されました。（主催：同実行委員会）

今回は「薩摩藩英国留学生渡欧150周年」がメインテーマの一つとして紹介され、約1,000名の来場者へ薩摩藩英国留学生記念館のPRを行いました。

第39回 ちかび展示館冬のイベント開催



12月21日、ちかび展示館で「第39回ちかび展示館冬のイベント」が開催され、多数の方が来場されました。

家族連れでの参加が多く、石油に関するクイズ大会に挑戦したほか、普段では見られない作業トンネルを見学し、石油の重要性や地下備蓄の仕組みを楽しみながら学んでいました。また、特設会場ではフライングピザやパターゴルフなどのゲームに加え、消火器体験コーナーやお楽しみ抽選会が行われ、子ども達は夢中になって楽しんでいました。

100歳おめでとうございます

12月から1月にかけて5名の方が100歳の誕生日を迎えられました。現在、本市の100歳以上の方は23名となり、皆さんには、市からお祝いの花や記念品などが贈られました。

いつまでもお元気で長生きしてください。



岩下トエさん（岩下） 12月22日撮影



寺師ヨシさん（萩元下） 1月10日撮影



堂蘭ミサさん（下石野） 1月10日撮影



尾畑ヨシさん（田中中村） 1月10日撮影

今村ミチさん（海瀬）

※今村さんは1月5日に100歳の誕生日を迎えられた後、お亡くなりになりました。

「第25回鹿児島県の物産と観光展」等で観光PR



北九州市小倉で、1月20日に開催された「第5回かごしま焼酎を楽しむ会in北九州」と翌21日から開催された「第25回鹿児島県の物産と観光展」で、パンフレット配布やPRレディによる本市の観光PRを行ってきました。

物産展では、本市の5社を含む鹿児島県内各地から出店があり、多くの来場者で賑わいました。

チアリーディング大会で入賞



1月10日、熊本県益城町総合体育館においてUSA Regional Competitions 2015熊本大会が開催され、本市のチアリーディングチームのセーラー☆スターズジュニアが参加し、次の表彰を受けました。おめでとうございます。

＜チアリーディング部門＞

第1位 セーラー☆スターズジュニア

第3位 セーラー☆スターズキッズ

お知らせ版

消防訓練に伴う交通規制等のお知らせ

消防本部 (☎32-0119)

春季火災予防運動に伴い、消防団の火災防ぎょ訓練が実施されます。

●日程 3月1日(日)

●場所

・串木野地域：斉連ヶ池周辺(市道斉連ヶ岡線)
6:30～8:30頃まで

・市来地域：観音ヶ池周辺(市道柿細り線)
7:00～9:00頃まで

※消防車がサイレンを鳴らして走行し、付近では車両の交通規制が行われますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成27年度学校体育施設開放事業利用登録受付

市民スポーツ課 (☎21-5129)

市内にある各小・中学校体育館や校庭等を利用して、スポーツ活動等を行いたい団体は、次により利用登録申請書をご提出ください。

●受付期間 2月23日(月)～3月10日(火)

●登録用紙受取場所 各小・中学校

●登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校

●開放期間 4月1日～平成28年3月31日

※登録申請後、後日、開放説明会(利用調整会)が各学校で開催されますので、利用希望団体については、必ず都合をつけてご出席ください。

※串木野中学校屋内施設は改修工事のため7～11月頃までは利用できません。

かごしま子育て支援パスポートの更新手続

福祉課 (☎33-5618)

現在、交付されているパスポートの有効期限は、平成27年3月31日までとなっています。新しいパスポートへ更新される方は、手続きが必要です。なお、新規申請も随時受け付けています。

●対象者 妊娠中の方・満18歳未満の子どものがいる世帯

●更新窓口 福祉課・市来庁舎市民課
・健康増進センター

●問合せ 福祉課子育て支援係



新しいパスポートはここが色付きになります。

子どもの医療費助成制度の登録はお済みですか

福祉課 (☎33-5618)・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

平成26年10月診療分から、市の「乳幼児医療費助成制度」は、「子ども医療費助成制度」に名称を変え、対象者が拡充されました。

●対象者

健康保険に加入し、本市に住所を有する中学卒業まで(満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子ども。

※現在、生活保護・重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者は対象になりません。

●受給者の登録

子ども医療費の助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。まだの方は、次のものを持参し、市役所窓口で申請してください。申請された方には、受給資格者証(桃色)を交付いたします。

・子どもの健康保険証・保護者の振込口座預金通帳・印鑑

・世帯全員の所得課税証明書(平成26年1月以降転入の方のみ)

・被保険者本人の所得課税証明書(被保険者本人が本市に住所のない方のみ)

●申請窓口・問合せ

串木野庁舎 福祉課 子育て支援係
市来庁舎 市民課 健康福祉係

☆むし歯0おめでとう☆

(5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

1月16日の5歳児歯科検診で、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

しも 下茂	りんか 凜香ちゃん	たちやま 立山	ともひと 智仁くん
おがた 緒方	ななみちゃん	まつもと 松本	かいせい 海政くん
せりがの 芹ヶ野	ななみ 七碧ちゃん	たけもと 竹本	たいよう 大洋くん
みつどめ 満留	あん 杏ちゃん	はらぐち 原口	ゆきほ 倅歩ちゃん
いまむら 今村	あかり 朱里ちゃん	ほかぞの 外園	ともひろ 知宏くん
こうしろ 神代	ゆづき 柚月ちゃん		

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯0を目指しましょう！

☆ガガリつけの歯科医院をつくって、家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

平成27年度奨学生募集

教育委員会総務課(☎21-5126)

平成27年度奨学生を次のとおり募集します。
【いちき串木野市奨学生】

●資格

- ・本市に1年以上在住している方の子弟で、学資の支弁が困難と認められる方
- ・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人

●金額

- ・高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部 ～月額15,000円以内
- ・大学、専修学校、高等専門学校専攻課程 ～月額30,000円以内

●貸与期間 正規の修学期間

●募集人員 10名程度

●返還方法 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還(無利子)

【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

●資格

県内の農業高等学校及び農業大学校に在学または進学予定で、次の①②のいずれにも該当する方

①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる方

②本市に1年以上在住する方の子弟であること

・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人

●金額 月額 30,000円以内

●貸与期間 正規の修学期間

●募集人員 若干名

●返還免除 卒業後引き続き本市において農業を営営する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

●資格

水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校及び海上短期大学に在学または進学予定で、次の①②のいずれにも該当する方

①上記の学校を卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる方

②連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人

●金額 月額30,000円以内

●貸与期間 正規の修学期間

●募集人員 若干名

●返還免除

卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

◆申込方法

奨学生願書に必要書類を添えて提出してください。
※願書等は教育委員会総務課(市来庁舎3階)に準備してあります。

◆申込期限 4月10日(金)

◆申込・問合せ 教育委員会総務課

小・中学校での特別支援教育支援員を募集します

学校教育課(☎21-5127)

小・中学校で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して支援を行う「特別支援教育支援員」を募集します。

●主な支援内容

- ・学習面のつまづきに対する支援
- ・基本的生活習慣確立のための日常生活上の支援
- ・その他、対象児童生徒へ必要とされる支援

●応募条件

- ・福祉や教育関係等の経験のある方や特別支援教育に関心のある方

- ・55歳未満(教員経験のある方は65歳まで可)

●採用人数 14名程度

●採用期間

4月6日(月)～平成28年3月25日(金)
年間175日程度 1日当たり6時間(原則)

●採用条件

- ・時給800円(予定)・労災保険有り
- ・交通費有り(市の旅費規程に基づく)

●申込方法 履歴書を学校教育課へ提出

●申込締切 3月4日(水)

面接日3月16日(月) 予定

●問合せ 学校教育課

ねんきん広報だより

市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

【学生納付特例申請の簡素化】

平成26年度に学生納付特例の承認を受けており、平成27年度も在学予定の方へ、3月下旬に、日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。

なお、初めて学生納付特例の申請をする方や在学期間が延びる方は、在学証明書等を付けて申請が必要です。

また、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、川内年金事務所にご連絡ください。

※手続き・相談窓口は市役所市民課または川内年金事務所(☎22-5276)です。

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

3月1日に選挙人名簿に登録する方の名簿を縦覧に供します。

●縦覧期間 3月3日(火)～3月7日(土)

●縦覧時間 8:30～17:00

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

4月1日から旅券（パスポート）の申請・交付の窓口は、市役所が変わります

市民課（☎33-5611）

市では、平成27年4月1日から旅券（パスポート）の申請・交付業務を始めます。

- **申請・交付場所** 市民課（申木野庁舎のみ）
- **取扱時間** 月～金曜日 8:30～17:15（祝祭日、振替休日及び年末・年始休暇中の期間を除く）
- **対象者**
 - ・ いちき申木野市へ住民登録をしている方
 - ・ 市外に住民登録をしているが、いちき申木野市に居所のある方
- **申請から交付までの所要日数** 10日（土・日・祝祭日、振替休日及び年末・年始休暇中の期間を除く）
※受け付けた申請書は県に送付するため、14:30以降に受け付けた申請書は1日伸びて11日かかります。
- **申請に必要な書類等**
 1. 一般旅券発給申請書 1通（両庁舎市民課に備えてあります）
 2. 戸籍謄（抄）本 1通（発行日から6か月以内のもの）
 3. 写真（縦4.5cm×横3.5cm）1枚（発行日から6か月以内に撮影されたもの）
※正面を向き、無帽（ヘアバンド不可）・無背景のもの・顔サイズ等が規定内のもの
※細かい規定がありますので、できるだけ写真店でパスポート用に撮影したものをご用意ください。
 4. 本人確認書類（運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード等）
 5. 前回取得した旅券（旅券の更新の場合に必要）
 6. 住民票 1通（本市に住民登録をしている方は省略できます）
- **受領時に必要なもの**
 - ・ 受領証（申請時に交付）
 - ・ 収入印紙と県収入証紙（一般旅券手数料）

有効期間	申請時年齢	収入印紙（※1）	鹿児島県収入証紙（※2）	合計
10年	20歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
5年	12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分
	12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分

※1 収入印紙は市役所申木野庁舎地下売店と郵便局で購入できます。

※2 県収入証紙は市役所申木野庁舎地下売店といちき申木野警察署で購入できます。

ご注意ください！ 県の窓口は原則利用できなくなります

市役所で申請・交付が可能となる代わりに、本市に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなります。

ただし、次の場合は県の窓口を利用できます。

理 由	旅券窓口の場所
海外で親族等が病気、事故等による死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター
外国での業務等により早期に渡航する必要がある場合	
市外に通勤・通学している場合	通勤・通学先の最寄りの県の旅券窓口

- **問合せ** 市民課市民係

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
ウッドタウン (脳神経外科近く)	平成18・21年度 2戸	木造2階建・ 3LDK・ 水洗トイレ	単身入居 不可

- **家 賃** 入居世帯の所得に応じて設定されます
- **入居基準 (主なもの)**
 - ・持ち家がなく、住宅に困っていること
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税等 (市税・水道料金など) の滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- ※駐車場は1世帯につき2台まで
- **入居時必要なもの**
 - ・敷金 (家賃の3か月分)
 - ・連帯保証人 (2人)
- **申込期間**
3月6日 (金) 必着
※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。
- **抽 選 日**
3月12日 (木) 10:00 串木野庁舎2階会議室
- **入居予定日** 3月23日 (月)
- **申込・問合せ**
都市計画課 建築係
土木課 土木総合窓口係 (串木野庁舎)

公共下水道事業受益者の変更はありませんか

上下水道課 (☎21-5157)

- 公共下水道事業受益者負担金を現在納めている方、または徴収猶予を受けている方で、次に該当する方は変更届を提出してください。
- ・土地の売買や相続、贈与等により受益者が変更になった場合
 - ・住所または納入通知書等の送付先が変更になった場合
- ※変更届は、上下水道課 (市来庁舎) または土木課土木総合窓口係 (串木野庁舎) にあります。
- **問合せ** 上下水道課 (市来庁舎)

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

平成27年1月1日現在で作成した農業委員会委員選挙人名簿を縦覧に供します。

なお、名簿に登録されなければ選挙時に立候補及び投票ができません。この機会に登録されているか確認してください。

- **縦覧期間** 2月23日 (月) ~ 3月9日 (月)
- **縦覧時間** 8:30~17:00
- **縦覧場所** 選挙管理委員会事務局
(市来庁舎1階)

第24回串木野まぐろフェスティバル出店業者説明会

水産商工課 (☎33-5637)

串木野まぐろフェスティバルが、4月25日 (土) と26日 (日) に串木野漁港外港で開催されます。出店を希望される業者は、次の説明会に出席してください。

- **日 時** 3月10日 (火) 15:00 ~
- **場 所** 串木野市漁協漁民研修センター3階
- **対象者** 市内に店舗・製造工場等がある事業者
※今回の説明会を欠席すると出店できません。
代理の方でもよいので必ず出席してください。
- **問合せ** 鹿児島まぐろ船主協会 ☎32-2181

春季全国火災予防運動

消防本部 (☎32-0119)

- **期間** 3月1日 (日) ~ 3月7日 (土)
- **全国統一防火標語**
『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

この時季は季節風が強く、空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。

一人ひとりが火の取扱いには十分注意して、火災を出さないようにしましょう。

【住宅防火 いのちを守る7つのポイント】

(3つの習慣・4つの対策)

● 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



● 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【山火事予防対策】

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。
- たばこの投げ捨ては、絶対止めましょう。

父母の離婚や死亡などにより、ひとり親や父母に代わり児童を養育している世帯などに対して、児童扶養手当や医療費助成、就業支援給付制度などがあります。
制度の概要は次のとおりとなっています。手続等詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立、子どもの福祉の増進を図るため支給される手当です。

これまでは、遺族年金や障害年金など公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金の月額が児童扶養手当の月額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

1. 児童扶養手当を受けることができる方

児童（※）を監護している、右の①～⑧にあてはまる母（父）または、母（父）にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けことができ、現在は**父子家庭も対象**となっています。

※児童とは

- ・18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までの方
- ・20歳未満で心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある方
- ・いずれの場合も国籍は問いません

①離婚

（戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上、該当世帯に特定の異性が訪問することも内縁関係と見なされる場合があります、手当は受給できません）

②父（母）が重度の障害

（国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当）

③父（母）が死亡（遺族年金を受給できないとき）

④父（母）の生死不明

⑤父（母）に1年以上遺棄されている

⑥父（母）がDV法により保護命令を受けた

⑦父（母）が拘禁（服役している）

⑧母が婚姻しないで産まれた児童

2. 児童扶養手当の額

全 部 支 給	月額41,020円
一 部 支 給	月額41,010円～9,680円
支 給 月	4月・8月・12月

左記は対象児童が1人の場合の手当額です。
児童が2人の場合は、左記の金額に5,000円を加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

3. 所得の制限

前年中の所得や扶養親族等の数により、手当の一部または全部が支給停止になる場合があります。

4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は、毎年8月中に提出する必要がある現況届のほか、対象児童に増減があった場合、婚姻や児童の施設入所など受給資格がなくなった場合、また、年金受給など所得に変更が生じた場合や住所が変更となった場合など、必ず届出が必要となります。

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または手当を返還していただく場合があります。

5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届け出をしないまま手当を受けていますと、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ①手当を受けている父又は母が婚姻したとき（内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります）
- ②対象児童を養育、監護しなくなったとき（児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む）
- ③遺棄されていた児童の父（母）が帰ってきたとき（安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む）
- ④児童が父（母）と生計を同じくするようになったとき（父（母）の拘禁解除の場合を含む）
- ⑤日本国内に住所を有しなくなったとき など

〈ＪＲ通勤定期乗車券の特別割引制度〉

児童扶養手当（全額支給停止者を除く）を受けている世帯の方は、ＪＲの通勤定期乗車券の特別割引制度があります。ご希望の方は事前に福祉課窓口へご相談ください。

※通学は該当しません

※他の割引との併用はできません

ひとり親家庭等医療費助成について

1. 対象者

市内に住所を有する医療保険加入者で、ひとり親家庭の父または母及び児童または父母のいない児童。（※「児童」とは、児童扶養手当の対象児童のことをいいます）

ただし、生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施設等の入所者で、医療費についてそれぞれ法の定めるところにより支給されている方、里親に委託されている方などは対象外です。

2. 受給資格の登録

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。交付申請書及び認定調書に必要書類を添えて、市役所窓口へ届け出てください。

3. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成します。ただし、保険外の医療費や入院時の食事代などは対象外となります。

4. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

5. 助成金申請の方法

いったん医療機関の窓口で自己負担金を支払ったのち、助成申請書に必要書類などを添付して、市役所窓口に申請します。

6. 更新及び各種変更届

受給資格者は毎年８月に更新の手続きが必要です。

また、保険証や住所、支払金融機関、養育している児童の変更等があった場合は届け出が必要です。

ひとり親家庭の父母の就業を支援～給付金の案内

母子家庭の母や父子家庭の父の安定雇用を促進するため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施しています。各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

＜自立支援教育訓練給付金＞

能力開発講座を受講するための給付

- 対象講座 ・教育訓練給付指定教育訓練講座
・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など
- 対象者 ・児童扶養手当を受給している方
・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である方
・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない方
- 給付内容 入学料及び受講料の20%（限度額10万円、入学金及び受講料の20%が4,000円以下は支給しません）

＜高等職業訓練促進給付金＞

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち、一定期間生活の負担の軽減を図るための給付

- **対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- **対 象 者**
 - ・ 市内に住所を有する方
 - ・ 児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準である方
 - ・ 2年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる方
 - ・ 就業または育児と修業の両立が困難な方

● **給付内容**

	市民税課税世帯	市民税非課税世帯	支給期間
職業訓練給付金	月額 70,500円	月額100,000円	修業期間の全期間（上限2年）
修了支援一時金	25,000円	50,000円	修了日を経過した日以後

特別児童扶養手当

1. 特別児童扶養手当を受けることができる方

20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。（外国人の方も支給の対象となります）

2. 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき

1級（重度障害児）	月額 49,900円
2級（中度障害児）	月額 33,230円

手当は認定請求をした月の翌月から支給対象になり、年3回（4月、8月、11月のそれぞれ11日）に分けて受給者本人の口座へ振り込まれます。

3. 所得の制限

前年中の所得や扶養親族等の数により、手当の全部が支給停止になる場合があります。

4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は次のような届け出が必要です。

所得状況届・・・受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。

有期再認定請求・・・原則として2年もしくは3年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出し、再認定を受けなければなりません。（支給停止の方も必要です）

資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき

額改定届・・・障害の程度が変わったとき、対象児童に増減があったとき

証書亡失届・・・手当証書をなくしたとき

その他の届出・・・氏名、住所変更など

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または手当を返還していただく場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。

届出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

① 児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に居住しなくなったとき

② 児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

③ 児童が、児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く）に入所しているとき

手続きの方法や必要書類等、詳しくはお問い合わせください

第21回串木野ロータリークラブ旗争奪 グラウンドゴルフ大会 参加者募集

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日 時 3月22日(日) 8:30開会
- 場 所 多目的グラウンド
- 参加資格 小学3年生以上(児童は保護者同伴)
- チー ム 1チーム5人(先着64チーム)
- 参 加 料 1人400円(当日徴収)
- 申込期限 3月15日(日)まで
※申込用紙は事務局にあります。
- 申込・問合せ 串木野ロータリークラブ事務局
富永(TEL・FAX 33-0189)

スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課(☎21-5129)

アマチュアスポーツ(一般、少年団等)・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を構成員として加入できます。

団体	対 象		区分	掛 金	補償
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動		A1	800円	加入区分で補償内容が異なります
	上記団体活動に加え個人活動も対象		AW	1,450円	
大人	高校生以上	文化・ボランティア活動等	A2	800円	
		スポーツ活動・指導	C	1,850円	
		子どものスポーツ活動の指導のみ	AC	1,300円	
	65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動		D	11,000円	

- 平成27年度加入受付
受 付 3月2日(月) から
保険期間 4月1日～平成28年3月31日
※ただし4月1日以降の申込は掛金振込日の翌日から有効となります。
- 問合せ (公財)スポーツ安全協会鹿児島県支部
☎099-813-1108
※加入申込書は市民スポーツ課にもあります。

ミニシアター上映会

市立図書館(☎33-5655)

春休みの児童向けアニメの上映会を開催します。どなたでも参加することができ、参加費は無料です。

- 日 時 3月29日(日) 13:30～14:30
- 場 所 いちきアクアホール 多目的室

一日としょかん体験

市立図書館(☎33-5655)

本の貸出・返却、本の整理、展示など図書館員の一日体験をしてみたい小学生を募集します。

- 日時 3月28日(土) 14:00～15:30
- 場所 市立図書館 本館
- 定員 4名
- 申込 3月1日(日) 9:00から図書館本館で受付
(電話申し込みは不可)

3月の移動図書館車巡回日程

市立図書館(☎33-5655)

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3日(火)	9コース	12日(木) 生冠中休み
2コース	4日(水)	10コース	17日(火)
3コース	5日(木)	11コース	18日(水)
4コース	6日(金)	12コース	19日(木)
5コース	10日(火)	13コース	休み
6コース	11日(水)	14コース	休み
7コース	13日(金)	15コース	26日(木) 川上小休み
8コース	16日(月)		(川上小のみ20日(金))

※詳しくは、市立図書館へお尋ねください。

放送大学4月生募集

放送大学では平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

- 出願期間 3月20日(金)
- 資料請求・問合せ
放送大学鹿児島学習センター ☎099-238-3911
放送大学ホームページでも受け付けています。

2月の市税納期

税務課 (☎33-5682)

国民健康保険税	第6期	3月2日
後期高齢者医療保険料	第6期	
介護保険料	第6期	

納期限内の納付にご協力ください。

今月の口座振替日は、2月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

納税に託す幸せ豊かな未来

(平成25年度「税に関する標語作品」より)

3月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		6日	13日	20日	27日	
		金	金	金	金	
串木野高齢者福祉センター 9:00～12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	社会保険 労務士
	財産・ 登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・ 経営相談	○	—	—	—	税理士
	*法律相談	—	○	—	—	弁護士
市来高齢者福祉センター 10:00～12:00	生活・ 福祉相談	3日	10日	17日	—	心配ごと 相談員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(定員7名)

その他の相談は、当日会場で受け付けます。

●問合せ 社会福祉協議会

おくやみ (1月届出分)

故人	年齢	住所または 公民館	喪主または 届出人
三原 イチ子	78	宇都	三原 清志
尾崎 平一郎	88	中尾町	尾崎 環
西 美都	74	下石野	西 功文
塚田 繁利	82	ひばりが丘	塚田 幸子
入江 克巳	80	島平上	入江美智子
坂口 カミ	89	大六野	有山 律子
濱崎 満平	59	新生町	濱崎 涼子
北原 安哉	83	岳釜	北原 尚子
村木 伸行	66	橋ノ口	村木 君子
福蘭 敏子	90	高見町	福蘭 健児
今村 ミチ	100	海瀬	今村 純也
松元 則康	72	金山下	東 由美子
坂口 洋代	50	生野	坂口 雅英
福田 定藏	90	日出町	三堂 利満
前村 満	80	本浦東	前村スミ子
良井 キミ	89	上石野	良井 三郎
庵地 ナル	79	旭町	寶満 カヅ
出口 保喜	98	迫	出口はつ子
永井 次夫	87	高見町	永井 テル
南竹 嘉子	83	恵比須町	南竹 三夫
野元 政夫	76	野元	野元マチ子
川畑 信秀	60	戸崎	川畑 宮子
田島 惇	83	中原	田島美知子
篠原 君枝	87	八房	篠原 一也
紙屋 キエ	83	中福良	紙屋 誠
堂 蘭 キミ	88	大原南	堂蘭 和明

お詫びと訂正

平成27年2月5日号5ページに掲載した「鹿児島県最低賃金の効力発生日」に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。



鹿児島県最低賃金

特定 産業別	自動車 (新車) 小売業	最低賃金額 (時間額)	効力発生日
		748円	(誤) 平成26年12月27日 (正) 平成26年12月17日



かわいい天使たち

(12月届出分)



わかすぎ みゆ
若杉 心優ちゃん

父：昭則・母：明香

(緑町)

お姉ちゃんと仲良くね!!



どい ももちゃん
土井 ももちゃん

父：真治・母：里江

(酔之尾東)

にいに、ねえねと仲良く元気に育ってね



うと ひろや
宇都 紘矢くん

父：良博・母：絵美

(生野)

大きくまっすぐ、元気に育ってね♡



ふくだ なみ
福田 奈那実ちゃん

父：幸雄・母：亜紀子

(松比良)

お兄ちゃんと仲良く、
元気いっぱい遊んでね



ありま しゅん
有馬 駿くん

父：伸一郎・母：恭子

(麓)

お姉ちゃんと仲良くコンビになってね!



ほりのうち ろさと
堀之内 路郷くん

父：隆久・母：亜弥

(日ノ出町)

れおま兄 るいし兄と一緒に
元気に育ってね!



いわた りき
岩下 力樹くん

父：順一郎・母：愛美

(日出町)

元気に育ってね



よしお りょうすけ
吉尾 亮介くん

父：圭介・母：依梨佳

(住吉町)

明るく、優しい子になってね



いけだ えりな
池田 恵梨奈ちゃん

父：善之・母：由紀

(木場迫)

心の優しい思いやりのある
女の子に育ってね

(届出人が同意した方を掲載してあります。また、住所欄は公民館、または住所での掲載となります)

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの...

- 出生届(出生証明書) 1 通
- 母子健康手帳
- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印鑑(届出人のもの)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力して下さったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 政策課 〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1 (TEL) 0996-32-3111 (FAX) 0996-32-3124